

国土交通大臣 殿

栗国村役場
沖縄県島尻郡栗国村字東 4 8 3 番地
栗国村長 高良 修一

生活交通確保維持改善計画変更届出書

令和 5 年 9 月 2 8 日付け府運企画第 7 8 号で国土交通大臣より認定された生活交通確保維持改善計画を以下のとおり変更するので、関係書類を添えて届出します。

- 変更日
令和 6 年 9 月 4 日
- 変更箇所
地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
（１）事業の目標 コミュニティバス港線（目標乗車人数、年間運行回数）の変更
港・空港線（712 回から 696 回）、港線（712 回から 696 回）
- 変更理由
わった～バス利用促進乗車体験事業に伴い、令和 6 年 9 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日の間の週 2 回（水曜日、日曜日）計 8 日間においてコミュニティバスの運行は対象外となるため。
- 添付書類
 - ・ 変更した生活交通確保維持改善計画及び関係書類
 - ・ わった～バス利用促進乗車体験事業について（概要資料）

※本届出書に、変更する事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。
※「変更理由」は、具体的に記述すること。